

Q 再質疑・大井としひろ議員

認知症対策は、様々なステージに対してのアプローチが重要であるが、やはり健康なときから認知症にならないための備えをすることが重要であり、また、市民の認知症に対する理解をより深めていく必要がある。地域の高齢者・家族にとって最も関心があるのは認知症予防であり、市が認知症施策にどれだけ力を入れてくれるのかと期待しているという地域の声も聞く。今後どのような具体的な認知症予防対策を展開していくのか、認知症にならないまちづくりをどのように進めていくのか、見解を伺いたい。

**A 玉田副市長**

認知症に対する予防は大変重要であるため、認知症について、できるだけ市民の皆様に理解してもらう取り組みが重要であり、これまで様々な講座が開かれている。

より高度な研究として、WHO神戸センターと神戸大学が行う共同研究に本市も参画することとしており、70歳代の基本チェックリストとその後の要介護状態との関係の研究や、神戸市薬剤師会にも協力いただきながら、※フレイル健診受診者に対する認知機能低下による日常生活機能の評価とその後の要介護状態との関係の研究などを実施し、その成果を認知症の予防に活かしていただきたい。こうした内容・考え方で認知症の予防にしっかり取り組みたい。
※フレイル検診→高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態を「フレイル」と呼び、要介護予備群として注目されています。フレイルを早期に発見し、食事や運動など適切な対応で再び元気を取り戻し、健康寿命を延ばすことが可能になる。

Q 要望・大井としひろ議員

いずれにしても市民に認知症をもっと知ってもらう必要があると思う。認知症の人にやさしいまちづくりについて、市長自らPRに努めさせていただき、事故に関する救済制度など、セーフティネットの構築も含め、広く市民へ周知徹底を図っていただき、認知症にならない神戸市、高齢者にも優しい神戸市、というものをPRしていただきたい。認知症の人にやさしいまちづくりを含めた、地域包括ケアシステムの充実をぜひ推進していただき、ご家族の負担も軽減され、介護離職も少なくなるような、そういうまちづくりを進めていただきたい。

介護離職について**Q 大井としひろ議員**

2025年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、国民の4人に1人が、75歳以上という超高齢社会が到来する。それに伴い、要介護人口が増え続けており、働きながら介護をすることを困難に感じて退職する介護離職も急増する恐れがあると言われている。

企業にとって人材は宝であり、その人材が介護を理由に離職すると、企業の損失になるわけである。介護離職対策は福祉施策とは違い、企業にとって経済対策である。

認知症にやさしいまちづくりと言うのであれば、神戸市自体が介護を行う職員に対して理解ある自治体でなければならぬわけで、介護をする家族へのサポートをどのように取り組まれるのか、伺いたい。

**A 玉田副市長**

介護などにより時間的な制約が生じやすい職員が、仕事と介護の両立に安心して取り組むことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を組織的に支援し、その能力を最大限に發揮することが、組織力の維持・向上の重要な要素だと考えている。

本市の制度としては、働きながら家族の介護を行う職員に対して、介護休暇、短期の介護休暇を導入している。

介護休暇、短期の介護休暇については、個々の事情により柔軟に対応できるよう、今年度から、1日又は半日単位であった取得単位を時間単位で取得できるように変更した。

また、在宅勤務制度を導入しており、制度を通して通勤時間の短縮が図られることで、結果として介護に時間を費やすことができるようになっている。この在宅勤務制度は、対象要件等を拡充している。

今後、さらに仕事と介護を円滑に両立できるよう、フレックスタイム制の導入の検討を含めて、働きながら介護がしやすい環境整備をさらに進めてまいりたい。

Q 意見/要望・大井としひろ議員

この問題については、連合兵庫と一般社団法人兵庫勤労福祉センターが、県内の労働組合員1,500名から回答を得て、今年の1月に「仕事と介護の両立に関するアンケート調査結果」を発表された。

「仕事と介護の両立に関する調査研究報告」で、介護に対する不安感は、程度の差はあれ約9割が不安を感じておられ、また、適切な支援を受けて仕事と介護の両立を約7割が希望している。課題は特に、「仕事が忙しい」等で働き方の見直しが重要になってくる。そして上司に3割が相談できず、介護対象となる両親との対話も約7割強ができるないとも報告されている。

働き方等の労働政策については県の所掌になるわけだが、今日は神戸市の職員に特化して質問をしたが、「認知症の人にやさしいまちづくり」を含めた「地域包括ケアシステムの推進・充実」を進めて、家族の負担が軽減され、介護離職も少なくなる、そういうまちづくりを是非よろしくお願いする。

**人口減少社会に対応したニュータウンの再生について****Q 大井としひろ議員**

急激な人口減少・少子高齢化による地域活力の低下や空家・空き地の増加などが懸念されるニュータウンにおいて、オールドニュータウンの再生は急務であり、その再生には若者の移住促進が重要だと認識している。

ニュータウンでは古くて狭い居住空間の再生が急務であるが、移住を促進するためには、ニュータウンに人が流入する仕組み作りも必要である。

人口が集中することで、安価に市民サービスが提供できる利点があり、これらの時代は、いかにしてコンパクトで利便性に富んだまちをつくっていくかが大事であるが、幸い須磨ニュータウンの住民は、市のアンケートに総じて住みやすい、これからも住み続けたい、利便性の高いまちである、と答えている。

一方で、若い人たちを中心に古くて狭い居住空間に不満を持っている。この古くて狭い居住空間をいかにして再生していくかが本市の大変なミッションだと考えるが、見解を伺いたい。

A 久元市長

昭和30年以降に開発された計画的開発団地では、人口減少や高齢化、施設の老朽化などのオールドタウン化の課題が顕在化してきている。

ご指摘の既存の居住空間の再生に向けた取り組みは重要な課題であると考えている。

そのような中、平成26年度には、神戸すまいまちづくり公社が、鶴甲団地において保有する賃貸住宅を若年層のライフスタイルに合わせてリノベーションし、その情報発信にモデル的に取り組んだ。その結果、若年・子育て世帯の転入があり、一定の効果があると判断できた。

今年度から須磨ニュータウンにおいても分譲中層住宅において、リノベーション住宅の普及啓発を図り、新たな住まい手の発掘につなげるとともに、空き家の所有者に対して活用を促す施策の展開を始めている。

具体的には、高倉台団地において、既存物件の間取りの変更や洋室化、設備の更新などを行うことにより、魅力あるリノベーション住宅に再生して、モデルルームとして公開することを考えている。民間でも、自ら住宅をリノベーションし、高倉台に転入した方がおられる。さらに、その住宅を公開することで、リノベーション住宅の普及啓発にも取り組まれており、このような動きとも連携していきたい。

さらに、若年子育て世帯の住宅探しからリノベーションに至るまでの相談や、住宅所有者の空き家の活用相談、双方のマッチングと、それを継続的にサポートする仕組みの構築が必要と考えており、併せて取り組みを進めていきたい。

阪急神戸線と神戸市営地下鉄との相互直通運転について**Q 再質疑・大井としひろ議員**

西神地域や須磨ニュータウンへの人口流入を促進するためには、神戸市営地下鉄西神山手線について、阪神・阪急・近鉄等と連携した大阪圏からの交通アクセスの利便性向上が不可欠と考える。市営地下鉄と私鉄との相互直通運転について、市長の考えを伺いたい。

また、西神地域や須磨ニュータウンが相互直通運転で繋がり阪急線となれば、イメージもアップし、若者を中心に大阪圏の人たちも移り住んでいただけるのではないかと考えるが、見解を伺いたい。

A 久元市長

阪急神戸線と神戸市営地下鉄との相互直通運転の検討については、平成26年度から阪急電鉄との勉強会を行ってきた。率直に言うと、莫大な事業費がかかり、技術的に可能かどうかかも十分には解明できておらず、簡単なものではない。

しかし、ご指摘のように相直が実現すれば、西神山手線の利便性を高めることになり、西神山手線沿線への人口定住を促進する観点からも意義があると考えている。

今後は、既存の鉄道網も含めたネットワークのあり方や、旅客動向の変動、技術的な課題の検証、あるいは費用対効果など、様々な観点から検討を深めていきたいと考えている。

Q 要望・大井としひろ議員

三宮で相互直通運転を行うと莫大な費用がかかると思うが、山陽電鉄と地下鉄の駆体間が50cm程度しか離れていない場所もある。

若者に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者や現役世代、若い世帯や子供たち、障害のあるみなさん、誰もが住みたいニュータウンに再生していただきたい。

**放課後子ども総合プランの充実・推進について****Q 大井としひろ議員**

すべての神戸っ子が、安全・安心に放課後を過ごすために「放課後子ども総合プラン」を充実させることは重要である。本市においても、週5日間、全校生を対象に学校園を使った「神戸っ子のびのびひろば」と学童保育の交流を推進し、「放課後子ども総合プラン」を充実・実現することが、「よく学びよく遊ぶ」子供たちにとって理想的な環境を提供することにつながると考えるが、見解を伺いたい。

A 玉田副市長

国は、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定した。

本市では、地域ボランティアの協力を得て、すべての児童を対象に、放課後等の小学校の図書室や多目的室、運動場などを活用した「放課後子供教室（神戸っ子のびのびひろば）」を週1～2回実施している。

放課後子供教室は、児童が学びや読書、遊びといった自主的な活動ができる安全・安心な居場所づくりとして現在132校で実施している。

また、放課後子供教室の実施日数を拡大するため、学童保育の運営主体が雇用した指導員を配置し、学童保育と放課後子供教室とを一体型で運営するモデル事業に取り組んでおり、現在13校で実施している。

しかしながら、実施日数を週5日あるいは6日に拡大するにあたり、人材や学校内での実施場所の確保が大きな課題となっている。

これは、全国的な課題でもあり、多くの自治体で取り組みが進んでいないことから、国は、地域の実状に合わせ、実施日数にかかわらず学童保育の児童と放課後子供教室の児童が一緒に活動できるような交流を重視する方針を示しているところである。

確かに、東京都特別区や大阪市などにおいて、放課後子供教室が充実していることは承知している。

すべての児童が安全・安心に放課後を過ごせるよう、放課後子ども総合プランを推進していくことは重要であると考えている。

放課後子供教室を支えてきた地域の方々などにもご協力いただき、共に課題の解決に向け取り組みを進め、同プランの推進に努めていきたい。

Q 要望・大井としひろ議員

本市も段階的に、児童館から学校園の園庭を活用した放課後子ども総合プランへ変換し、みんな一緒に過ごすということが、子どもたちにとっても望ましいと考える。

よく学びよく遊ぶのは子ども達にとって理想的な環境である放課後子ども総合プランの推進をよろしくお願いしたい。



その他詳しくは「お~いブログ」等をご覧ください。